

午後4時05分 開会

○蛭子会長 それでは、本日は議事録署名人、大坂さんと谷川さん、よろしくお願いいたします。  
します。

それから欠席届、きょう出ております吉井さんと石川さんです。2名です。

それでは、議案に入りますけれども、第1号議案、事務局のほうから御説明願います。

○事務局 それでは、農地法第5条第1項の規定による許可申請ということで、農業委員会受け付けが令和元年11月5日、所在地が長縄手、番地が●●●番●、地目、台帳、現況ともに田、面積が28平米でございます。貸し人のほうが●●●●様、譲り渡し人のほうが、宇田津町●●●番地●の●●●●様でございます。使用貸借権ということになっております。

地図に関しましては、3ページに位置図と、4ページに詳細図ということで、これはその後のもう一つの番号、2番のほうにもちょっと関連はしてくるんですけども、場所的なものが、2の中に1-1、1-2ということで表記させていただいております。詳細図に関しても、1-1と1-2ということでさせていただいております。

もともと平成28年に使用貸借で●●様のほうがおうちを建てられたということでございます。そこで今回、2のほうの関連がありまして、今、車を家の西側手につけておるんですけども、家の南側のほうへ広げて車を置きたいということで、28平米分を住宅の拡張という形で申請が出ております。

一応、併用地に関しては218.64平米で、これはもう平成28年のときの宅地の部分の併用でございます。

工事期間として、令和2年1月10日から令和5年1月9日ということになります。

内容的には、一応これは簡素化というか、そういう形で2のほうで再度御説明をさせていただけたらと思います。

以上です。

○蛭子会長 2と関連するところもあるんですけども、一緒に行きましようか、2も、先に1から行こうか。

○谷川委員 ええが、おまえのところの水利は。

○蛭子会長 水利は了解です。

ほんなら、2。

○事務局 ほんなら、引き続きまして、2番と関連がありますので、2番のほうを御説明させていただきます。

農業委員会受け付けが令和元年11月5日ということで、所在地が長縄手●●●番●、●●●番●、●●●番●、●●●番、それから●●●番の●ということで、地目、台帳、現況ともに田でございます。面積が692、1,205、955、560、707、1,034ということで、譲り渡し人のほうが宇多津町●●番地●、●●●●様、宇多津町●●●●番地●、●●●●様、宇多津町●●●●番地、●●●●様、それから坂出市川津町●●●●番地、●●●●様、坂出市川津町●●●●番地●、●●●●様、坂出市小山町●番●号、●●●●様。譲り受け人のほうが丸亀市飯野町東二●●●●番地、株式会社●●●でございます。

場所については、先ほどの1の分と関連しておりますので、3番が位置図で、4番のところを見ていただけたらと思います。

一応、この区間の中で、1-2の上に薄く線が入っておるんですけども、そこまでが●●様の土地であったと。周りをもう全部売ることなので、農地のほうも一緒に売られるということで、その部分を逆に言うたら先ほどの1のほうの●●さんがここに家を、息子さんが賃貸借で建てておりますので、その分、これだけ広げるということでございます。

それで一応、分譲住宅でございまして、2階建て21棟、面積が5,153平米ということで、それから併用地としては、667.78平米でございます。工期のほうが令和2年1月10日から令和5年1月9日ということになります。

あと、開発道路と、それから公園が2カ所ほどあります。

2に関しては、一応以上でございます。

○蛭子会長 それでは、1-1と1-2、同時進行で審議していただいたら。

○事務局 それと、表には人数としては4名しか出てないんですけども、実質は●●さんの分に関しては共有の持ち物になりますので、実質的に皆さんの議案書にお渡ししとるように、2人ほどふえます。●●●●様と●●●●様、この2人が●●さんの共有という形で入っておりますので、人数的には6人という形になっております。申請書には、この下の2人は出てこないのので、登記簿上は一応。だから、この後ろについとる分には、ここには出てくるんです、譲り渡し人の中からも出てきますので、一応それで書いておりますので。

以上です。

○蛭子会長 それでは、地元の報告。

○大坂委員 長縄手の水利組合は、別段異常はございません。

○蛭子会長 それでは、ほかの皆さん方で何か御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 それでは、ないようなのですので、議案どおりということで県のほうに出すということにします。いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○蛭子会長 ありがとうございます。

それでは、議案が終わりまして、その他の項目で。

○蛭子会長 皆さんのほうから、その他、ありませんか。

○事務局 きノウ来られてなかったので、文書の袋しか渡してないのであれなんですけれども、あの中に農業委員会の関係の部分の新聞沙汰になっている部分がいくつかあるということで、そこら辺はきちんと襟を締めてくれよというようなことで、文書を入れておりますので、そこら辺は再度音読をさせていただいたかと思います。

以上です。

○蛭子会長 それでは、夕方の忙しいときに招集をかけまして、申しわけございません。

終わります。ありがとうございました。

午後4時35分 閉会